

令和7（2025）年度 第4回東近江市上下水道事業審議会 議事録

◆開催日時 令和8（2026）年2月19日（木） 午後3時から午後4時30分まで

◆開催場所 東近江市役所本館301会議室

◆東近江市上下水道事業審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 9名

小林 圭介、吉村 政男、森野 優、角江 幸代、田中 博子、小澤 薫、  
門崎 幸千代、小島 秋彦、浮氣 圭子

欠席者 1名

山本 和美

◆事務局 10名

水道部 部長 高田 靖史、理事 西 直樹、  
上下水道総務担当管理監 福嶋 勝宏、  
上下水道施設担当管理監 寺田 章男

上下水道総務課 参事 中島 亮、係長 長屋 新吾、主任 宮上 翼、  
主事 岡本 麻紀、主事 西野 颯大

上下水道料金課 課長 中村 恭子

◆傍聴人 2名

◆次第

1 開会

2 開会あいさつ

3 議事

(1) 東近江市下水道使用料の検討に係る答申書について

(2) 東近江市下水道使用料の改定について

(3) 東近江市水道事業経営戦略について

4 閉会

【資料】

資料1 東近江市下水道使用料の検討について（答申）

資料2 東近江市水道事業経営戦略の見直しについて

【議事】

(1) 東近江市下水道使用料の検討に係る答申書について ……資料1

事務局より、資料1「東近江市下水道使用料の検討について（答申）」の1ページに基づき、答申書鑑文の内容について説明

◆質疑応答

全委員：質疑無し

(2) 東近江市下水道使用料の改定について・・・資料1

事務局より、資料1「東近江市下水道使用料の検討について（答申）」の2及び3ページに基づき、答申の内容について説明

◆質疑応答

委員：農業集落排水処理場の清掃等を、今後市が行うことについての記載がないのは、使用料改定に関する答申書であるからという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。

会長：別紙「2 答申の理由」、「(2) 使用料改定の考え方」の3行目「基準外繰入金を半減させる案を採用することが現実的かつ妥当である」のうち、「現実的」という言葉を削除してもよいのでは。

事務局：前回の審議会で示した3つの改定パターンの中で、採用したこの案が「現実的」という意味合いで記載したが、「現実的」と「妥当」は似た意味合いであり、削除しても文章の内容に変化はないため、問題はないと考える。

会長：「現実的」という言葉は削除してもよろしいか。

全委員：異議なし

事務局：では、当文章は「基準外繰入金を半減させる案を採用することが妥当である」に修正する。

委員：別紙「3 改定の内容」、「(2) 改定の時期」に記載されている改定時期について、第1段階と第2段階の期間が半年しかないが、どのような理由があるか。

事務局：前回の審議会で、第1段階の改定時期を令和9年の4月か10月のどちらかといった案を示した。答申としては10月としている。全国的に見ると、第1段階から第2段階までの期間は半年から1年が多い。期間を広げすぎると、その間に物価変動等による費用増の影響を受け、現状に合わない改定となる可能性がある。第1段階を令和9年10月とした理由は、条例改正、住民周知及びシステム改修対応を見込んでいるためである。第2段階を令和10年4月とした理由は、流域下水道維持管理負担金の単価改定が令和8年度から始まり、費用増による経営への影響が大きく、早めに改定をする必要があるからである。

- 委員：埼玉県八潮市で起きた陥没事故を踏まえ、市民からの要望という観点から、老朽管に対する対応や施設の維持管理について、別紙「4 今後の経営に対する要望」に記載しては。
- 事務局：「(1) 経営の効率化」に記載されている内容を、「下水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、施設の統廃合、民間委託の推進、DXの活用等により～」でよいか。
- 会長：この文章の意図は、施設の適正な維持管理等を行うことで、「さらなるコスト削減と経営の合理化を追求する」ことであるから、「下水道施設の適正な維持管理、施設の統廃合、～」というように、維持管理を含め読点で並列させるのはどうか。
- 事務局：この文章の題目は「経営の効率化」である。その意味で「施設の統廃合、民間委託の推進、DXの活用等」と記載した。「適正な維持管理」は、効率化の大前提として進める事業であることから、並列して記載していない意図がある。しかし、「適正な維持管理」を行うことは、広い意味で経営の効率化といえることから、読点で並列に記載することは差し支えない。
- 会長：「下水道施設の適正な維持管理」が「さらなるコスト削減と経営の合理化」の意味にかかるため問題ないとするが、他委員はどうか。
- 委員：今後も管渠や施設の更新に費用がかかる見込みがある。事務局の話のとおり、「下水道施設の適正な維持管理」はあくまで前提の話で、それをしっかり行った上で、他項目による「さらなるコスト削減と経営の合理化」を行うことから、読点での並列しない方がよいと感じる。
- 会長：それでは「下水道施設の適正な維持管理」という言葉が、題目「経営の効率化」に当てはまらなくなる。
- 委員：並列するのであれば、このことで質問があった際に意図を答えることで問題ないとする。
- 会長：では、文章を「下水道施設の適正な維持管理、施設の統廃合、民間委託の推進、DXの活用等により、さらなるコスト削減と経営の合理化を追求すること。」に修正する。
- 委員：別紙「4 今後の経営に対する要望」、「(1) 経営の効率化」に記載のある「施設の統廃合」及び「民間委託の推進」について説明がほしい。
- 事務局：「施設の統廃合」とは農業集落排水を公共下水道に接続替えし、農業集落排水処理施設を減らす意味がある。それに伴い、マンホールポンプも自然流下に変えることができれば、電気代等のコスト削減につながる「民間委託の推進」は、工事の設計等、現在職員が行っている業務を民間企業に委託することで、職員の業務負担軽減や人件費の削減に効果がある。

委員：各処理区にある農業集落排水処理施設を1つにまとめるといった、農業集落排水のみの統廃合もあるのかと思った。

事務局：農業集落排水のみの統廃合は、それに伴う工事が必要となる。公共下水道への接続替えも同様の工事が必要である。その点については、何が効率的かを考えて業務を推進したい。

#### ◆答 申

答申のため小椋市長入室

小林会長から小椋市長へ答申

(答申書鑑文読み上げ)

答申書手交後、小椋市長は他の公務のため退席

#### (3) 東近江市水道事業経営戦略について ……資料2

事務局より、資料2「東近江市水道事業経営戦略の見直しについて」に基づき内容説明。

#### ◆質疑応答

全委員：質疑無し

【閉会】